

●香川県告示第318号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年12月22日から令和6年1月18日まで一般の縦覧に供する。

令和5年12月22日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富田中津田線（133号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|----------------------------|------------|-----------------|---------------|---------------------|
| さぬき市津田町津田字御座田 448番4地先から | 前 | 11.6~17.2 | 81 | 道路災害防除工事による 現道拡幅 |
| さぬき市津田町津田字御座田 450番4地先まで | 後 | 13.3~23.7 | 81 | |